

互助会 ニュース

GOJYOKAI NEWS
2021.7

令和2年度 決算概要

- 3 令和2年度公益目的事業について
- 4 令和2年度家庭用医薬品等配付事業の報告
- 5 理事会・評議員会からのお知らせ
互助会事業のご案内
 - ・文化教養講座の開催
 - ・夏期保養施設の開設中止
 - ・銀婚祝品の進呈
 - ・公務員賠償責任保険の募集
 - ・団体ゴルファー保険の募集
- 7 **徳島点描**
最新の衛生管理体制で調理可能
「石井町学校給食センター」



令和2年度 決算概要

6月4日に開催されました理事会並びに評議員会において、令和2年度決算が承認されましたので、その概要についてお知らせいたします。

一般経理

この経理は、会員及び被扶養者に対し、①給付事業（入院見舞金、結婚祝金、育児休業一時金等）、②厚生事業（ライフプランセミナー、夏期保養施設、文化教養講座の開催等）、③助成事業（人間ドック、保養所利用、結婚旅行助成等）、④公益目的事業を実施しています。

① 給付事業

入院見舞金に四百三十二万円、育児休業一時金に千三百十九万円、永年会員祝金に五百二十五万円、退職餞別金に八百九万三千円、その他の給付と合わせて約四千万円、前年度と比較しますと約百五十六万円の増額となりました。

② 厚生事業

文化教養講座の開催、家庭用医薬品等配付事業の実施、銀婚該当会員並びに現職職員期間が二十年（特別職は八年）以上で退職された方への記念品進呈など、厚生事業全体の支出は約三千二百四万円となり、前年度と比較して約千三百四十五万円の増額となりました。

③ 助成事業

会員及び被扶養配偶者の人間ドック受検費用の一部助成、ホテル千秋閣や県内の指定宿泊施設及び県外宿泊施設の宿泊料の一

部助成など助成事業全体の支出は約四千七万円となり、前年度と比較して約千九百二十一万円の減額となりました。

④ 公益目的事業

一般財団法人として行う公益目的事業は、防災支援事業として、新たに上勝町役場にレピータを設置し、アマチュア無線通信網の整備と拡充を行いました。

また、市町村支援事業として、各市町村が実施する教育支援・防災支援・図書配備事業に対して、市は100万円、町村は50万円を限度に費用助成を行い、これらの費用等合わせ、約二千七百七十万円を支出しました。

なお、この費用は全額引当金より戻し入れを行いますので、互助会の収支に影響を与えるものではありません。

支出は、給付・厚生・助成・公益目的事業費、管理費その他の費用及び退職餞別金引当金、退職記念品引当金の積増しを行った結果、総額は約一億七千六百三十二万円となりました。

一方収入は、掛金・補助金収入が約一億六千二百一十万円となり、雑収入、利息及び配当金、その他収入と合わせ、退職餞別金引当金、退職記念品引当金、公益目的事業引当金の戻し入れを行った結果、総額は

会員貸付金の状況

(令和3年3月末現在)

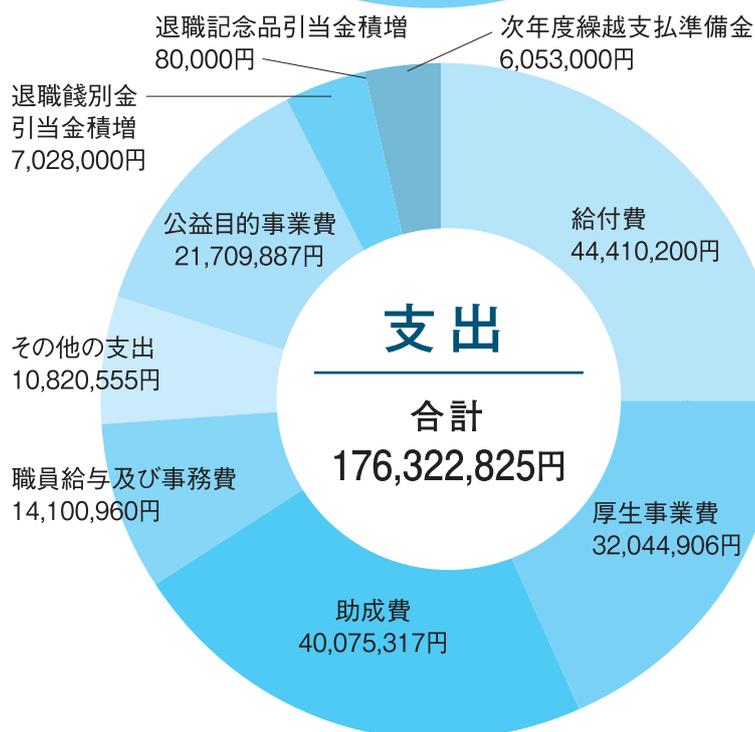
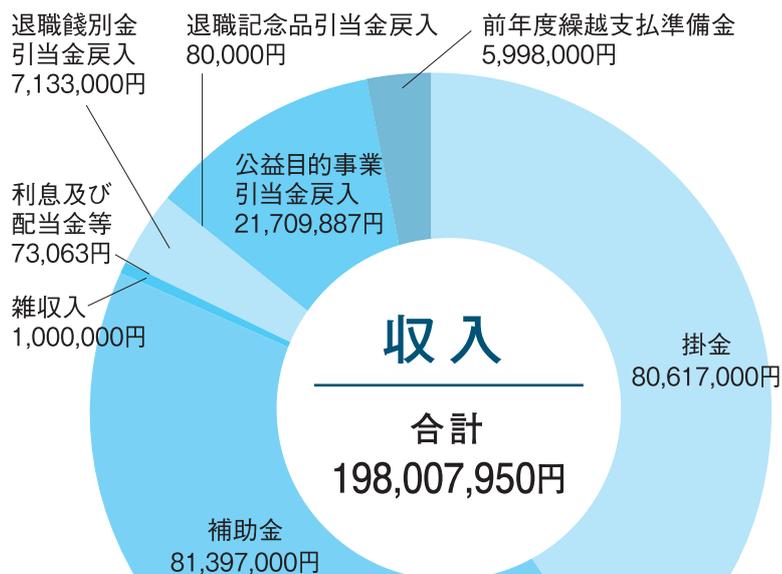
貸付種別	件数	会員貸付金残高
住宅貸付	1件	295,277円
一般貸付	0件	0円
合計	1件	295,277円

会員数等の状況

(令和3年3月末現在)

現職会員数	6,961人
被扶養者数	5,852人

一般経理の状況



貸付積立経理

この経理は、会員に対する貸付事業と各種保険の取扱いを行う経理です。支出は、職員給与、事務費等と合わせて約一億九千八百万円となりました。この結果、当期利益金として約二千六百十八万円が生じたので、利益剰余金に全額充当処分し、翌年度に繰り越す利益剰余金は約二億四百七十一万円となります。

約二千四百二十万円、収入は、会員貸付金に対する利息収入、共済ファミリー保険等の保険取扱いによる手数料収入、その他収入を合わせて約二千五百七十七万円となりました。この結果、当期利益金として約八十七万円が生じたので、前年度より繰越しておりました利益剰余金に全額充当処分し、翌年度に繰り越す利益剰余金は約三千七百九十一万円となります。



令和2年度の公益目的事業について

令和2年度の公益目的事業については、防災支援事業・市町村支援事業を実施しました。

● 防災支援事業

大規模災害時に効果が期待できるアマチュア無線レピータの設置を上勝町役場に行い、昨年7月9日より運用を開始しました。レピータの設置については、アマチュア無線網の整備と拡充を図ることを目的に、県内の8ヶ所に設置して参りましたが、上勝町のレピータ

をもって、県内一円の通信網が概ね整ったものとして、この事業を終了いたします。

なお、令和2年度のアマチュア無線技士の養成については、新型コロナウイルス感染防止に伴う講習会等の中止により実施しておりません。

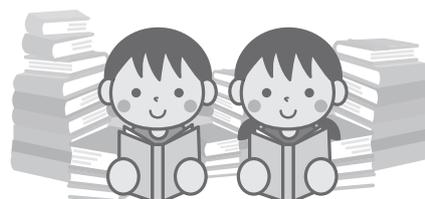
▼上勝町役場レピータ写真



●市町村支援事業

当会が公益目的事業として実施できる「市町村の小中学生を対象とした教育支援事業」、「市町村の防災支援事業」、「市町村の図書等の配備に関する事業」の3事業の内、各市町村が希望する事業に対して、市は100万円、町村は50万円を限度に費用助成を行いました。

各市町村の事業内容及び助成額については、互助会ニュース第100号(令和3年4月発行)に掲載しました。



令和2年度家庭用医薬品等配付事業の報告

昨年度に於きましては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う文化教養講座・夏期保養所開設等の各種事業の中止や、保養所利用助成等の申請件数の大幅な減少により、予算が執行できない状況となっていたことから、追加事業として、会員及びご家

族の健康の維持・確保を目的に家庭用医薬品等の無償配付を実施しました。令和2年12月1日現在当会の会員であった方(6,951名)を対象とし、下表のとおり全員への配付が完了しましたのでご報告いたします。



■令和2年度家庭用医薬品等配付事業実施状況

No.	商品名	容量・品番	申込人数	申込書未提出者数	合計
A	常備薬セット	12点入り	832	—	832
B	感染予防セット(※)	7点入り	785	1,476	2,261
C	ハミガキセット	11点入り	813	—	813
D	体重体組成計	BS-244NW	663	—	663
E	手首式血圧計	CH-650F	620	—	620
F	非常用持出しセット19点	NK-19	1,199	—	1,199
G	ウェアラブル万歩計 アネモスフィット	AW-001	563	—	563
		合計	5,475	1,476	6,951

(※) 申込書の提出がなかった方には、感染予防セットを配付しました。

理事会・評議員会からのお知らせ

6月4日にホテル千秋閣で開催されました理事会・評議員会において、次の案件について審議した結果、原案のとおり承認及び議決されました。

①令和2年度決算の認定について

互助会事業のご案内

文化教養講座の開催

会員及びご家族の文化・教養を高めることを目的に、次の講座をホテル千秋閣で開催いたします。

参加負担金は、1名当たり1,000円(テーブルマナー講座は2,000円)となっており、9月上旬に参加者の募集を行いますので、担当課を通じてお申し込みください。

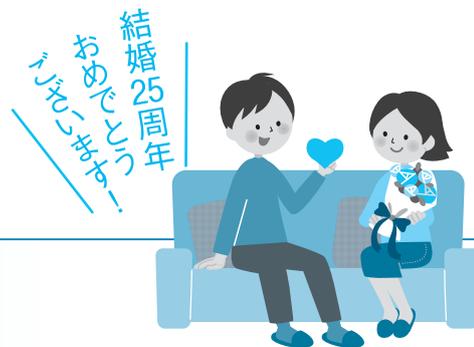
なお、今年度の文化教養講座は、10月開催に加えて令和4年1月及び3月にも開催を予定していますので、随時ご案内させていただきます。



講座名	開催日	定員
● テーブルマナー講座 和食会席料理を召し上がりながら、楽しくテーブルマナーを習得しましょう。 	10月23日(土) 10月30日(土)	各日 40名
● グルーデコ講座 スワロフスキーを使用した自分だけのオリジナルアクセサリーを手軽に作ってみましょう。 	10月23日(土) 10月30日(土)	各日 20名
● デコパージュ講座 素敵なペーパーナプキンやデコパージュシートを貼って、おしゃれなオリジナル雑貨を作りましょう。	10月23日(土) 10月30日(土)	各日 20名

* 夏期保養施設の開設中止 *

7月中旬より8月下旬まで開設を予定しておりました夏期保養施設について、5施設360室を借り上げておりましたが、申込みが89室しかなかったことから、開設を中止させていただきましたので、ご理解いただきますようお願いいたします。



銀婚祝品の進呈

銀婚を迎えられた会員に、当会の厚生事業の一環として祝品（ホテル千秋閣利用券・JCBギフトカード）を進呈いたします。

- 1 該当要件** ご夫婦とも健在であり、令和3年4月1日より令和4年3月31日までの間に、婚姻25周年を迎えられる会員（平成8年4月1日より平成9年3月31日までに婚姻された会員）
なお、内縁期間については、所属所長が認めたところによることとします。
- 2 該当者の調査** 所属所担当課を通じて、8月中旬に該当会員を調査します。
- 3 祝品進呈** 10月中旬に所属所担当課宛に、宅配便等で祝品をお届けします。

募集

公務員賠償責任保険



- 1 補償内容** 地方公共団体職員（公務員）や首長の皆さまが、公務員としてのその公務に起因して保険期間中に住民訴訟および民事訴訟などその他の損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金と争訟費用（弁護士費用、訴訟費用など）をお支払いします。
- 2 保険期間** 令和3年9月1日午後4時から令和4年9月1日午後4時まで1年間
- 3 募集期間** 令和3年7月下旬に所属所担当課を通じてご案内します。
また、毎月中途加入についても受付を行っておりますので、補償内容、保険料等の詳細については、当会までご照会ください。
- 4 お支払方法** 保険料については、令和3年11月給与より一括控除となります。

募集

団体ゴルファー保険



- 1 補償内容** 夢のホールインワンから練習・プレー中の思わぬ事故やケガ、ゴルフ用品の損害についても保険金をお支払いします。
- 2 保険期間** 令和4年1月1日午後4時から令和5年1月1日午後4時まで1年間
- 3 募集期間** 令和3年10月下旬に所属所担当課を通じてご案内します。
また、毎月中途加入についても受付を行っておりますので、補償内容、保険料等の詳細については、当会までご照会ください。
- 4 お支払方法** 保険料については、令和3年12月給与より一括控除となります。

※このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。

取扱代理店 有限会社互助企画サービス

〒770-0847 徳島市幸町3-55 自治会館4F TEL.088-621-3560（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

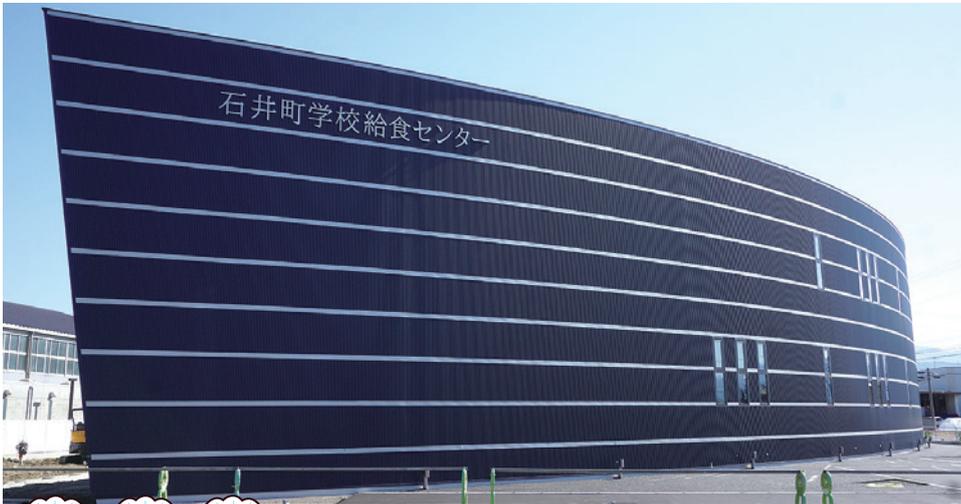
引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 徳島支店 法人支社

〒770-8525 徳島市かちどき橋1-25 TEL.088-655-9637（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

子どもたちに安全、安心でおいしい給食を。



最新の衛生管理体制で調理可能「石井町学校給食センター」



会議室



見学廊下からの様子



令和3年4月から、学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理設備を整え、アレルギー対応専用の特別調理室を設置した新学校給食センターが稼働しています。

また、調理過程が見学できる廊下や研修室もあり、地元食材や食の文化など、食について学べる拠点として、食育を進めていきます。



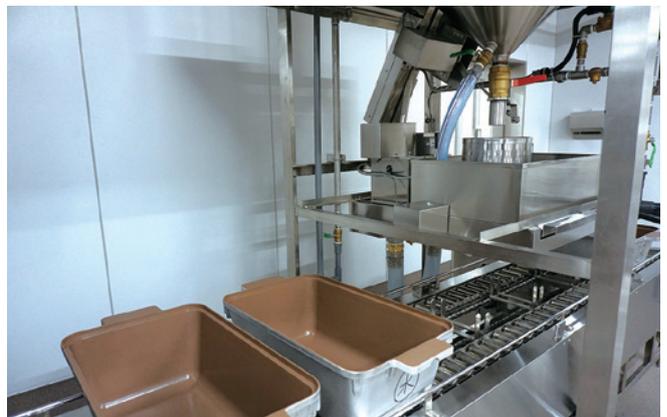
煮炊き調理用蒸気回転釜



焼物・蒸物用スチームコンベクションオーブン



食器・食缶等食洗機



炊飯設備